

手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成30年 2月 7日

四国建設広報協議会 委員長 野崎 智文

1. 業務概要

1) 業務名 「建設フェア四国 2018in 高松」企画・運營業務

2) 業務内容 サポート高松にて実施する「建設フェア四国2018in 高松」の企画及び運営等を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・フェア開催に係る企画、提案 一式
- ・フェア開催に要する各種準備及び全体行程管理のマネジメント 一式
- ・フェア出展者への説明会対応 一式
- ・フェア開催に係る広告、印刷物のデザイン、印刷及び配送等 一式
- ・フェア当日の運営 一式
- ・フェア実施後における各種報告 一式

なお、会場費用は含まない。

3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成30年12月28日まで

(建設フェア開催は平成30年10月19日(金)～20日(土)の2日間)

2. 参加資格

企画提案書の提出者を選定するため、本手続への参加を希望する者は、参加表明書を提出しなければならない。

なお、技術提案書の提出者は、1)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- [1] 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- [2] 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者
- [3] 参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から役務の提供等に関し指名停止を受けている者でないこと。
- [4] 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。)でないこと。
- [5] 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状

態が継続している者でないこと。

[6] 企画提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）。なお、本業務に参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がある場合には、当該資本関係又は人的関係がある全ての者を、企画提案書の提出者として選定しない。

3. 企画提案書の提出者を選定するための基準

- 1) 同種業務の実績
- 2) 配置予定担当者の経歴

4. 企画提案書を特定するための評価基準

- 1) 担当者の経験及び能力
配置予定担当者の同種業務の実施内容
- 2) 業務実施方針及び特定テーマの技術提案
説明書の理解度、実施方針の妥当性、特定テーマに対する技術提案

5. 手続等

- 1) 担当部局
〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33
四国地方整備局 企画部 企画課（四国建設広報協議会 事務局）
電話087-811-8308 FAX087-811-840
- 2) 説明書の交付期間、場所及び方法
平成30年 2月 7日から平成30年 2月19日まで、四国建設広報協議会ホームページにて配布する。
- 3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成30年 2月 8日から平成30年 2月19日までの閉庁日を除く午前9時00分から午後5時00分までに、上記1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。
- 4) 企画提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成30年 2月26日から平成30年 3月12日までの閉庁日を除く午前9時00分から午後5時00分までに、上記1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。

6. その他

- 1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 契約保証金 免除
- 3) 契約書作成の要否 要（印紙代は全て受注者負担とする。）
- 4) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5. 1)に同じ。
- 5) 詳細は説明書による。